



プナリン イワっぺ アキヨウちゃん

会計年度任用職員募集

次のとおり、只見町会計年度任用職員を募集します。

■職種及び採用予定人数

■看護師（有資格者） 若干名

■勤務先 朝日診療所

■業務内容

■勤務時間 外来、入院での看護業務全般

■勤務時間 週38時間45分以内（土日祝日を含むシフト勤務・夜勤あり）

■給与等 町の規定による

■任用期間

■採用決定後 令和6年3月31日（勤務状況により任用更新あり）

■福利厚生

■健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険の加入あり

■応募方法

■受験申込書を、朝日診療所に提出してください。

※申込用紙は総務企画課総務係、朝日・明和公民館及び朝日診療所にあります。

■応募期限

■10月17日（火）午後5時必着

■採用検査 面接試験

■審査日時 応募者に別途通知

■問合せ先 朝日診療所

（Tel 84-2221）

（朝日診療所）

定例教育委員会開催

定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際は教育委員会へお声がけください。

■日 時

■9月26日（火）

■午前10時～11時30分

■役場下庁舎 応接室

（教育委員会）

「めいわマルシェ」開催

次のとおり「めいわマルシェ」を開催します。野菜や古着の他、手芸品等の店舗が出店予定です。お誘いあわせの上ご来場ください。

■日 時

■9月24日（日）

■午前9時30分～正午

■ところ

■ただみ・モノとくらしの

■ミュージアムピロティ

■出店者募集

■10月28日（土）開催のめいわマルシェに出店される方を募集しております。希望される方は、各公民館に備え付けの申込用紙へ必要事項を記入の上、開催3日前までに明和公民館へ提出ください。なお、10月開催が今年の最終回となります。



■問合せ先 明和公民館
（Tel 86-2111）
（明和公民館）
（明和自治振興会）

－ 今週の行事 －

- 9月26日（火） めいわっこサロン（明和公民館 和室） 午前8時30分～午後4時
- 9月28日（木） おれんじカフェ「ねこ」（朝日公民館 1階農事研修室） 午後1時30分～午後3時

地域支え合い訪問型サービス事業（訪問型サービスB）補助金の募集

町では、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるように、高齢者の生活支援を行う、住民主体の団体等に対して活動経費の一部を補助します。

■補助金の内容

補助対象者	訪問型サービスB事業を提供する町内の団体
補助限度額	利用者10人未満150,000円/年 利用者10人以上300,000円/年 ※実施期間が1年に満たない時は、補助限度額を12で除して得た額に実施月を乗じて算出した額が限度額となる。
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（従事者等への謝礼） ・旅費（従事者等への費用弁償、研修旅費） ・需用費（消耗品費、印刷製本費、ガソリン代、修繕費等） ・役務費（電話料、郵券代、保険料、手数料） ・使用料賃借料（車両借上料、会場使用料等） ・備品購入費（サービス提供に必要な器具類（10万円未満））

■訪問型サービスB事業とは

住民主体の団体が高齢者の生活援助として、掃除や洗濯、買い物代行などの日常生活に対する援助を行うサービスです。

利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住む65歳以上で「要支援1・要支援2」の介護保険認定を受けた方 ・総合事業のチェックリストで事業対象と認定された方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃（居室内、トイレ清掃、ゴミの分別・整理廃棄等） ・洗濯、乾燥、取り込み、収納、布団カバー、シーツ等の交換、衣類の整理 ・一般的な調理の援助（おかず調理、配膳下膳） ・買い物支援（代行、同行） ・室内外の軽作業（電球交換、荷物の移動、除草等） ・除雪、氷割り ・相談支援等 その他必要な支援 <p>※提供するサービスは、上記に掲げるもののいずれかを含むものとし、サービス提供団体ごとに定める</p>
提供する人（従事者）	サービス提供団体に所属している人 （町が指定する適切な対応や遵守事項等に関する研修を受けていることが望ましい）
利用方法等	提供時間、利用料金、利用回数、申込方法等はサービス提供団体が決める

■募集開始 9月25日（月）から

■申請様式

様式は保健福祉課で配布しています。または只見町ホームページからダウンロードいただけます。

■その他

詳しい内容等について、事前相談を行っておりますのでお気軽にご連絡ください。

■申請及び問合せ先 保健福祉課 福祉係（Tel 84-7010）

（保健福祉課）

令和5年度只見町インフルエンザワクチン接種

次のとおりインフルエンザワクチン接種を実施します。

冬季間は季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されますので、インフルエンザワクチン接種を受けることが大切です。接種して効果が得られるまでに約2週間かかるため計画的に受けましょう。なお、只見町はインフルエンザに感染した際に重症化しやすい65歳以上の方と乳幼児～高校3年生までの方へ接種費用の一部助成を行っています。

ご不明な点がありましたら、保健福祉課保健係へお問合せください。

■接種方法

インフルエンザワクチンは個別接種で実施します。インフルエンザワクチン接種希望の方は下記をご確認の上、予約してから医療機関で個別接種を受けてください。

なお、町内小中学校、只見高校は集団接種を実施します。

■実施医療機関 朝日診療所及び県内の医療機関

■接種日程

・朝日診療所

10月2日～令和6年1月12日

・その他の医療機関

接種開始日や接種費用は各医療機関で異なります。受診される医療機関にご確認ください。

■助成対象者

対象者 接種当日に只見町に住民票がある者	接種費用助成額(上限)	朝日診療所
① 満65歳以上の方	1,500円	・予約受付開始日 9月25日(月) ・予約受付時間(平日) 午後1時30分～3時 ・予約先電話番号 Tel84-2200
② 満60歳～満64歳の方で心臓や腎臓、呼吸器またはHIVにより免疫機能に障がいがある方 (身体障害者手帳1級程度)		
③ 6か月児～高校生相当の方 (13歳以上は1回接種)	1回目 1,500円 2回目 1,500円	

※医療機関窓口での自己負担額は表の接種費用助成額との差額です。

■接種費用助成期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)

■助成の受け方

インフルエンザワクチン接種の予診票をご記入の上、接種の際に朝日診療所にご提出ください。予診票は朝日診療所、保健福祉センター、町民生活課窓口、各公民館、各保育所へ設置しております。

※県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健福祉課保健係へご連絡をお願いします。接種後に、①申請書②インフルエンザワクチン接種を受けたことが分かる書類③印鑑④領収書⑤振込み希望の通帳等をご持参のうえ、只見町保健福祉課保健係で償還払いの手続きをお願いします。

■問合せ先 只見町国民健康保険朝日診療所 (Tel84-2221) 只見町保健福祉課保健係 (Tel84-7005)

〈朝日診療所〉
〈保健福祉課〉

みんなの伝言板

◆福島県最低賃金が令和5年10月1日から引き上げになります。

■時間額 【改定前】858円 ⇒ 【改定後】900円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

また、賃金の引き上げについて「業務改善助成金」を活用できます。

詳しくは、下記問合せ先にご連絡ください。

■問合せ先

○最低賃金の引き上げに関する問合せ先

福島労働局労働基準部賃金室 (Tel024-536-4604)

会津労働基準監督署 (Tel024-226-6495)

○「業務改善助成金」等に関する問合せ先

福島労働局雇用環境均等室 (Tel024-536-2777)

〈福島労働局〉

◆「ただみ元気応援券」取扱店募集

町民生活の支援と町内経済の活性化を目的として、町内で使用できる「ただみ元気応援券」を11月1日から全町民へ配布します。つきましては次のとおり、商品券を取扱い、商品やサービスまたは飲食の提供ができる取扱事業者(取扱店)を募集します。

取扱事業者(取扱店)は登録申請が必要となります。多くの事業者のご協力をお願いします。

■申請方法 只見町商工会に設置の申請用紙に必要事項を記入し、提出すること。

■対象要件 商品、サービス、飲食等の提供ができる取扱店を只見町内に有する事業者。 詳しくは、下記問合せ先にご連絡ください。

■申請期限 10月6日(金)午後5時まで

■問合せ先 只見町商工会 (Tel82-2380)

〈只見町商工会〉

空き家等の適正管理をお願いします!

空き家等の所有者(相続人など建物を管理すべき人を含む)は、定期的に建物の状況を確認しましょう。周囲に悪影響を及ぼすなど危険な状態にある場合は早急に修繕や改修・撤去など適切な処置をしてください。雪で破損したり、強風で飛散するなど他人に被害を与えた場合は損害責任を問われることもあります。



近隣住民に迷惑をかけることがないよう所有者としての適正な管理を!!

空き家等の維持管理は所有者の責務です。

消火器点検及び消火器使い方訓練実施

下記のとおり、消火器の点検と使い方訓練を実施しますので、ぜひご参加ください。

■実施日 10月1日(日)

開始予定時刻	対象地区	実施場所	備考
9:00	櫛戸、荒井原、肘折	櫛戸集会施設前	30分程度
9:30	小川	小川集会施設前	30分程度
10:00	下福井	下福井集会施設前	30分程度
10:30	黒谷町、上福井	朝日公民館前	30分程度
11:00	蓮ノ原	町・蓮ノ原集会施設前	30分程度
11:30	沖・根木沢	沖・根木沢集会施設前	30分程度
13:30	黒谷入	黒谷入集会施設前	30分程度
14:00	長浜、荒島	長浜集会施設前	30分程度
14:30	熊倉	熊倉集会施設前	30分程度
15:00	亀岡、深沢	亀岡集会施設前	30分程度

■注意事項

- ①製造後より8年以上経過したもの、又は腐食や損傷の激しいものについては詰め替えできませんので買い替えをお願いいたします。(買い替え及び詰替えにかかる料金は有料となります。)
- ②最近、古い消火器の爆発事故が起こっています。製造後8年以内でも保管状況などで差がありますので、少しでもさびが出ている消火器などはお持ちいただき点検をうけてください。(古い消火器の廃棄のみの場合は有料となります。)
- ③詰め替えの場合、その場での詰め替えではなく、一度消火器本体をお預かりして詰め替えし作業後にご自宅へ配達する形になります。
- ④希望者には、水消火器を使い消火訓練を実施します。使い方に自信が無い方はぜひご参加ください。
- ⑤本年は朝日地区で行いますが、他地区にお住いの方も点検、詰め替え、購入が可能です。希望される方は、いずれかの会場にお越しください。

※これからの季節は、特に火気を使う機会が多くなります。火のもとには十分注意し火の用心を心がけてください。

〈只見町消防団〉
〈町民生活課〉

ごみの分別・減量化にご協力ください

ごみの分別は、ごみカレンダーまたはごみの分別辞典をよく読んで、期日を守り間違いのないように出してください。

特に間違いが多いものを記載しますので、確認の上ご注意ください。

●プラスチック製容器包装

プラスチックごみではなく、のあるプラスチック製の容器包装です。

・PPバンド(ダンボール梱包用の プラ製バンド)	⇒ 燃えるごみ
・プラスチック製品	⇒  がないものは燃えるごみ

●危険ごみ

・カセットボンベ、スプレー缶等の ガスが入っている缶	⇒ 使い切って穴を開けてから危険 ごみに出す
・針金、針金ハンガー、コード類	⇒ 燃えないごみでなく、危険ごみ

●その他

・カレンダー	⇒ 古紙リサイクルでなく、燃えるごみ
・ラップの芯、トイレットペーパー の芯	⇒  がないものは燃えるごみ
・生ごみ	⇒ 水をよく切って燃えるごみ

リサイクル収集(プラ製容器包装、紙製容器包装、紙パック、ビン、ペットボトル)については、汚れが付いたままではリサイクルできませんので、汚れを落とした上で分別して出してください。汚れが落ちないものについては、燃えるごみ、燃えないごみで出してください。

上記のほか不明なものについてはお問い合わせください。

■問合せ先

只見町役場町民生活課 生活安全係 (TEL 0241-82-5100)
南会津地方環境衛生組合 西部クリーンセンター (TEL 0241-72-2639)

〈町民生活課〉

ツキノワグマ出没警報

今年の秋は、ツキノワグマのエサとなる堅果類が凶作と予想され、秋から冬にかけてエサを求めて人里への出没が懸念されることから、9月1日付で「ツキノワグマ出没特別注意報（秋季）」を発令したところですが、9月に入って、人身被害が続いており、さらなる人身被害の増加も懸念されることから、以下により「ツキノワグマ出没警報」を発令することとしました。

県民の皆様には、ツキノワグマに出会わないようより一層注意をお願いします。

◆ 期間 令和5年9月15日～令和5年11月30日まで



◆ 区域 中通り地域、会津地域

秋から冬にかけては、ツキノワグマが冬眠に向けてエサを大量に食べる時期となり、行動範囲が拡大します。人里には果樹や作物などエサが豊富にあるため、エサを求めて出没することが予想されます。また、この時期は行楽やキノコ狩りで入山した際にツキノワグマによる人身事故が発生しています。こうしたツキノワグマとの遭遇を避け、被害を未然に防ぐために次のような心構えが重要です。



1 遭遇しないための心構え

クマは臆病な性格のため、積極的に人間を襲うことはほとんどありませんが、不意の遭遇でパニックになり襲いかかってくる場合があります。こうしたツキノワグマとの遭遇を避けるために、以下の点についてご注意ください。

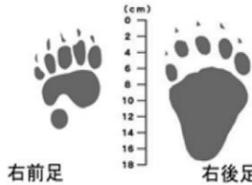
① クマがいるかどうか調べる。（痕跡を調べる）

◇ クマの糞



人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じ。食べ物によって変化。

◇ 足跡：幅は成獣で7～13cm。



② クマの行動を知り、遇わないようにする。

- ◇ 出かける前にツキノワグマの目撃情報等があるかあらかじめ確認しましょう。
- ◇ 山に入る際には、複数人で行動する、クマ鈴やラジオなどの音の鳴るものを身につけるなど、ツキノワグマに人間の存在が分かるようにしましょう。やむを得ず単独で行動する際には音のするものを身につけて、常に周辺を注意しましょう。
- ◇ ツキノワグマは早朝と夕方に活発に活動します。朝夕の入山、山の近くでの散歩は避けるようにしましょう。
- ◇ 子グマの近くには、親グマがいる可能性が高いです。子グマを守ろうと親グマが攻撃してくることがあり危険なため、子グマを見つけた場合はその場から静かに立ち去ってください。

2 人里を餌場と認識させないための心構え

ツキノワグマはエサがある場所と認識すると同じ場所に繰り返し出没します。ツキノワグマを引き寄せないために、次の点に注意しましょう。

- ① クマの餌となる生ゴミや作物の残渣を放置しない。
- ② 収穫しない果樹（カキ、クリなど）などを放置しない。
- ③ ペットフードや家畜の餌もクマを引き寄せするため、フードストッカーや納屋などに保管する。



3 出遭ったときに襲われないために

- ① 遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る。
- ② クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。クマとの間に立木等の障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐこともできる。
- ③ 背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、走って逃げない。

問い合わせ先

福島県自然保護課 電話：024（521）7210

各地方振興局でクマ鈴を貸出します。

野生きのこ、野生樹実類の出荷・販売に関する検査

出荷制限中の品目について

只見町産の「ならたけ、ぶなはりたけ、なめこ、むきたけ、くりたけ、まいたけ、まつたけを除く」全品目の野生きのこは現在も出荷制限が継続しています。

- ・出荷制限等の指示が出されている品目については、引き続き、出荷・販売、宿泊施設等への提供及び知人への譲渡をされないようお願いいたします。
- ・加工品の原材料として使用することもできませんので、御注意ください。

出荷・販売前の検査について

- ・新たな生産者や採取箇所を追加する場合、モニタリング検査を実施の上、生産者台帳に登録を行いません。これまで検査したことがない方、新たな場所で採取した野生きのこ、樹実類を販売したい方は、県まで御連絡ください。
- ・採取の際は土地所有者の同意を得てください。
- ・県のモニタリング検査に検体を提供する際は、正確な採取場所をお伝えください。
- ・加工品にする場合は、加工前に検査を行い、原材料の安全性を確認してください。

野生きのこ

*出荷制限のない全品目の可食きのこ

- ◆発生初期にモニタリング検査を行い、安全性を確認してから、出荷・販売をしてください。
- ◆マツタケの検体は南会津農林事務所森林林業部または只見町役場農林建設課に持参ください。

野生樹実類

*あけび *くるみ *とちのみ

- ◆生産者台帳に登録がある方で、登録がある箇所については検査を省略し、県のモニタリング検査を準用した積極的な安全確認は行いません。ただし、希望者についてはモニタリング検査等による安全確認を継続して行います。
- ◆県のモニタリング検査実績のない方は、一度県の検査へのご協力をお願いします。
- ◆上記にない野生樹実類を出荷・販売する際にも、自主検査等で安全性を確認してから出荷販売等をしてください。

出荷・販売について

- ・出荷の際は採取場所（産地）を販売店に正確に伝えてください。
 - ・販売の際は市町村単位で産地を表示してください。
- 出荷制限状況や検査等に関する確認は福島県ホームページまたは下記問合せ先にご連絡ください。

■問合せ先 福島県南会津農林事務所 森林林業部 林業課 (Tel 0241-62-5375)
只見町 農林建設課 農林係 (Tel 0241-82-5230)

〈農林建設課〉

ようこそ只見へ!

ようこそ会津へ!

会津地域に移住・転入した女性対象

WELCOME ワークショップ

移住をお考えの方もOK!

Uターンの方もOK!



TADAMI
in 只見町



楽しく地域のことを学びながら仲間づくりをして会津暮らしを楽しみませんか? 只見の楽しみ方も教えちゃいます!

第1弾

定員 12名程度 (ご家族の参加もOK!)

只見特製ピザを作ろう!

国産小麦で使ったこだわりのピザ生地に南郷トマトを使ったトマトソース、只見産の新鮮野菜をふんだんに使ったピザを作ります。キャンプ場にあるピザ釜で焼いて食べましょう!

10.7 [土]
10:00~13:00

場所 奥会津ただみの森キャンプ場
(只見町只見向山2832)

参加費 1,000円
※ピザ追加 大人1人一枚につき1,000円、小学生以下は無料

講師 こみと屋 目黒視美さん

2018年に只見にOPENした自家製酵母を使ったこだわりのパン屋さん。目黒さんも結婚を機に只見町に転入された方です。



申込締切 9/29 (金) 13:00

第2弾

定員 8名程度

あけびつるリースを作ろう!

只見で昔から伝わる手仕事つる細工。只見で育ったあけびつるとドライフラワーを使ってかわいいリースを作りましょう

11.16 [木]
10:00~12:00

場所 只見公民館 1F 学習室
[只見振興センター] (只見町只見宮前1390)

参加費 1,500円

講師 渡部和子さん

只見町出身。2011年に退職後、つる細工サークル「またたび屋」や、芍薬の有機栽培を始める。ふるさと案内人(町のガイド)としても活動中。畑仕事の合間にガイド業務を行い、冬期間はつる細工に取り組みという只見らしい暮らしを送っている。



申込締切 11/8 (水) 13:00

対象者 只見町および近隣市町村へ移住転入した女性
(結婚や転勤による転入、UターンもOK)
只見町に移住転入を検討している女性
※お子様連れOK! (託児はありません)

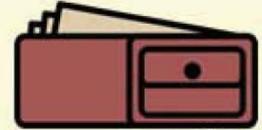
申込方法
専用応募フォームから
<https://logoform.jp/form/Y8Qp/281954>





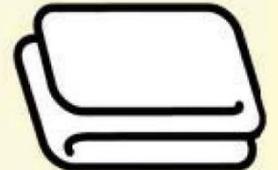
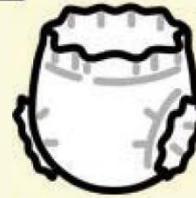
救急車が来るまでに、用意しておく便利なもの。

- 保険証や診察券
- お金
- 靴
- 普段飲んでいる薬
(おくすり手帳)



乳幼児の場合はさらに

- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル

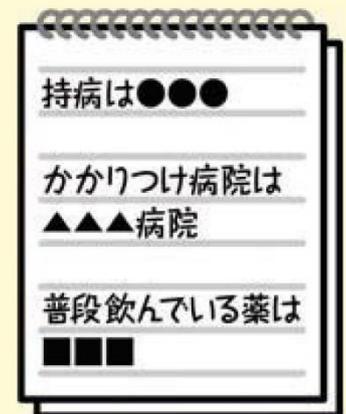


救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい。

- 事故の状況や体調が悪くなってから救急隊が到着するまでの様子やその変化
- おこなった応急手当の内容
- 具合の悪い方の情報

持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示など

- 持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておく便利です。



○本資料は、緊急度が高い(赤に該当)ことが予測され、すぐに救急車を呼んでほしい症状のうち、特に知ってほしい症状をまとめています。
 ○ここに掲載がない症状等については、救急受診ガイド2014年版をご覧ください。
 ○救急受診ガイド2014年版は左ページの2次元バーコードまたは、消防庁ホームページへアクセスしてください。
 ○緊急度とは様々な症状等を赤、黄、緑に分類し、医療機関を受診するための手段と受診する目安を示したものです。

赤 『救急車を呼びましょう』

黄 『今すぐに医療機関を受診しましょう』

緑 『医療機関を受診しましょう』

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
(株)ニッコウラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 860円～ 950円	南会津町和泉田字稲場 5510-1 電話:0241-72-8577 就業場所 J-POWER白雪寮 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 寮の管理人業務(調理、食器 等の洗浄及び清掃)(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 1年更新	月額 250,000円～ 400,000円				
	【正社員以外】 ピュッフェ従業員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日契約更新	時給 1,200円～ 1,400円	南会津町和泉田字稲場 5510-1 電話:0241-72-8577 就業場所 J-POWER白雪寮ピュッフェ	交替制なし 15:00～21:00		
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 156,100円～ 192,900円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 156,100円～ 192,900円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 858円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談		
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【パート】 清掃 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 892円～	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 9:00～11:00	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円		交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談		
(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 現場作業員	日額 9,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円～				
(株)アクシブ	【正社員】 交通誘導員	日額 8,000円～ 9,000円	会津若松市栄町1-44 3F-A 就業場所:只見町及び近隣 町村の工事現場等 電話:080-6006-0111	交替制なし 8:00～17:00 ※基本、現場直行直帰	雇用 労災 健康	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 交通誘導員					
(株)メグロデンキ	【正社員】 電気設備工事	月額 200,000円～	只見字田中1298-1 電話:82-2233	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士 普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 給排水・衛生設備工事	月額 200,000円～				給水装置主任技術者 普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 現場作業員	月額 160,000円～				普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)

永洸建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	楢戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 ゴルフホームの世話人 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 137,600円～ 168,000円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 就業場所:只見町大字長 浜字久保田17 (こまどり 荘) 電話:0241-62-5088	交替制なし 6:00～9:30 17:00～20:30 ※朝・夕で1日7時間勤務 ※朝のみ、夕のみの勤務可	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 支援員兼世話人 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 77,200円～ 107,600円		交替制なし 11:00～16:00 ※休憩60分	雇用 労災	
	【正社員以外】 支援員 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 179,270円～ 235,500円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 就業場所:あかまつ荘 電話:0241-62-5088	交替制あり 6:30～15:30 8:30～17:30 10:00～19:00 17:00～翌9:00 ※朝・夜で1日8時間勤務 ※週40時間勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)季の郷湯らり	【パート】 接客サービス	時給 1,300円～	長浜字上平50 電話:84-2888	交代制なし 17:00～21:00 ※状況により変更有り	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【パート】 客室布巾敷き	日額 1,600円～		交代制なし 18:00～1時間30分程度 ※状況により変更有り ※時期(繁忙)により勤務日数変動有り	労災	なし
	【パート】 フロントスタッフ	時給 900円～		交代制なし 8:00～12:00	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 準介護員(育休代替) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 11:00～20:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 パート看護師 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 1,162円～ 1,179円		交代制なし 9:00～18:00 ※勤務時間要相談	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) ※看護師・准看護師免許
(株)会津ただみ 振興公社	【正社員】 サービス業 試用期間あり	月額 159,000円～	只見字田の口24 勤務地:会津ただみ振興公 社の管理施設 電話:83-1733	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【パート】 サービス業 雇用期間の定めあり 9月30日まで(延長あり)	時給 870円～		交代制なし 9:00～16:00	雇用 労災	
	【その他(季節雇用)】 只見スキー場 リフト係員 令和5年12月21日～令和6年 3月31日まで	時給 900円～		交替制あり 8:15～17:00 8:30～16:30 ※気象条件等により変更あり ※シフトによる休暇	労災	
(株)会津工場	【正社員以外】 社員寮の調理スタッフ 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 1,000円～	二軒在家字上タモ721-1 電話:86-2553 就業場所:只見町小林(旧 坂田屋旅館)	交替制なし 5:00～9:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 860円～	只見町大字叶津字入叶津 30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日、休日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
朝日タクシー(有)	【正社員】 タクシードライバー	日額 7,000円～	只見町大字黒谷字黒下 1126 電話:84-2235	交代制なし 7:30～16:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
特別養護 老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円	只見町大字長浜字久保田 11 電話:84-7110	交替制あり 8:00～17:00 7:00～16:00 12:00～21:00 21:00～翌8:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上			交替制あり 5:30～14:30 11:00～20:00 ※勤務時間については要相談 短時間でも対応可能		